

検 定 意 見 書

受理番号 104-101		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	2	右下	厚あげ豆腐 118ページ 厚あげ豆腐 (5箇所)	表記が不統一である。 (91ページ「厚あげ」、148ページ「生あげ(厚あげ)」)	3-(4)	
2	4	左下	野菜はゆでるとおいしくなるだね。 22ページ 6-10行 野菜やいもはゆでるとやわらかくなり、食べやすくなりますが、…。どんな食品でもおいしくゆでることができる	児童が誤解するおそれのある表現である。 (ゆでる調理について)	3-(3)	
			よくなるために、…考えてみましょう。			
3	19	資料4	③家族と作戦タイムを持つ。 ・どう協力・分担するか話し合う。	相互に矛盾している。 (19ページ「家族が協力する方法は、1つの仕事をいっしょにする、分担するなどさまざまです。」と矛盾)	3-(1)	
4	21	左下	台ぞうきん	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
5	22	右下	芽や緑色の部分には有害な成分がふくまれているので、包丁の刃元でえぐり取る。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (じゃがいもの扱い)	3-(3)	
6	26	左上囲み	ポイント1 基本は切らずにゆでる。 ポイント2 基本はたっぷりのふつとうした湯でゆでる。 ポイント4 基本は水に入れて冷ます。	児童にとって理解し難い表現である。 (「基本は」)	3-(3)	
7	27	右下囲み	野菜ソムリエ その他 61ページ 右下囲み 整理収納アドバイザー 111ページ 下囲み 和裁士	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
			132ページ 下囲み 子供体験コーディネーター			
8	27	右下囲み	栄養もあって、	児童にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-101		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
9	29	上	めあて 玉結び・玉どめ・なみぬい・返しぬい ・ボタン付けが正しく安全にできるようになる。	相互に矛盾している。 (30ページ「手ぬいをするときには、ぬい始めに玉結びを、…かがりぬいは布はしをかがることによって布と布をとじたり、1枚の布のはしをほつれないようにしたりするために使います。」と矛盾)	3-(1)	
10	38	資料3	スマートフォンを使って支払うこともあるね。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (プリペイドカードとスマートフォンの関係)	3-(3)	
11	46	右下	米の浸水時間と吸水量 写真	児童にとって理解し難い写真である。 (不鮮明)	3-(3)	
12	50	資料9	エネルギー*になる *体を動かす力など 51ページ 4-6行 ご飯は、…主に体を動かすために必要なエネルギーのもとになります。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「体を動かす力など」, 「体を動かすために必要なエネルギーのもと」)	3-(3)	
13	56	右下	・迷う物があったら、すぐに決めず、 決められるまで別の場所に置く。 手順の図	児童にとって理解し難い表現である。 (迷う物の扱い)	3-(3)	
14	58	資料1	写真	児童にとって理解し難い写真である。 (資料1の写真として)	3-(3)	
15	60	下囲み	物を生かして住まい方を工夫しよう	児童にとって理解し難い表現である。 (Refuse, Repair, Reformに向かう矢印)	3-(3)	
16	67	上	玄関周り 玄関回り	表記が不統一である。	3-(4)	
17	72	右下	・下りた針がいちばん高い位置まで上 がってきたら上糸を上側にゆっくり引 く。…上糸を引っ張るとよい。 イラスト	児童にとって理解し難い表現である。 (手の向き)	3-(3)	
18	73	下	バンダナを使ったきんちゃくぶくろ 1 イラスト	児童が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (折り方)	2-(14)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-101		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	85	資料2	①朝食と体温の変化	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
20	111	右上	制作	相互に矛盾している。 (脚注「製作」と矛盾)	3-(1)	
21	112	脚注	献立とは、食べる料理の種類や組み合わせなどを考え、その計画を立てることである。	相互に矛盾している。 (本文「献立の立て方を考えよう」などと矛盾)	3-(1)	
22	115	右下	野菜スープに付されたゆでる調理が必要な料理のマーク 119ページ 右下 2 レトルトのミートソースを、ふくろごとゆでる。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (ゆでる調理について)	3-(3)	
23	117	資料4	こうじみそ	表記が不統一である。 (45ページと不統一)	3-(4)	
24	119	右中	スプラウトをのせる。	児童にとって理解し難い表現である。 (「スプラウト」)	3-(3)	
25	120	右下	旬菜スープ	児童にとって理解し難い表現である。 (「旬菜」)	3-(3)	
26	121	中囲み	3実践 私は以下のことを担当した。	児童にとって理解し難い表現である。 (「以下のこと」)	3-(3)	
27	124	右下囲み	・衣服の形の効果 イラスト	児童にとって理解し難い表現である。 (「衣服の形の効果」を比較するイラストとして)	3-(3)	
28	125	資料6	ストーブ・ファンヒーター イラスト	児童にとって理解し難い表現である。 (空気の流れについて)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-101		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
29	130	11 - 13	また、生活時間も、生活の仕方が異なる人たちがいっしょにくらすときには、音やマナーなどにも注意が必要です。	児童にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
30	134	中囲み	安心・安全マップを作成しよう (全体)	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (第3指導計画の作成と内容の取扱い1の(3)の「A 家族・家庭生活」の(2)又は(3), 「B衣食住の生活」, 「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにすること。)	2-(1)	
31	147	資料2	それらはどんな仕事をプログラミングしているのでしょうか。	児童にとって理解し難い表現である。 (「プログラミングしている」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	3	左	気づく・見つける, わかる・できる, 生かす・深める 縮小ページ (3箇所)	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
2	7	下	→142・143ページ 「安全と衛生に気をつけて実習をしよう」	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
3	11	上	ガスせん (5箇所) 13ページ 右下 ガスせん 142ページ 左中 元せん 143ページ 右中 元せん	児童にとって理解し難い表現である。 (「ガスせん」, 「元せん」)	3-(3)	
4	12 - 13	上	調理の流れを知ろう ①～⑤	児童にとって理解し難い表現である。 (項目の色の意味するところ, 「味わう (食事のマナー)」, 加熱するのイラスト, 盛りつけるのイラスト)	3-(3)	
5	12	左中	□そで口 (ひじまでおりあげる)	児童にとって理解し難い表現である。 (身じたくの写真に照らして)	3-(3)	
6	12	脚注	病気の原因となる細きんや、ウイルスは手や指から口や鼻、目から体に入ってきます。こまめな手洗いで病気を防ぎましょう。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (病気の防ぎ方)	3-(3)	
7	14	5	ゆでた後の変化を見ながらゆでましょう。 その他 11-12行 ゆでた後の変化を見ながらゆでましょう。	児童にとって理解し難い表現である。 (「ゆでた後の」)	3-(3)	
8	14	左上	(黄色) 部分は特定原材料をふくむ食品→17ページ 19ページ, 90ページ, 93ページ, 120ページ, 123ページの同様の記述 17ページ 下 食物アレルギーに注意	児童が誤解するおそれのある表現である。 (アレルギーの原因となる食品について)	3-(3)	
9	15	中囲み	じゃがいもの芽や日光を浴びて緑色になった部分、小さく未熟ないもには、体に有害な成分がふくまれています。緑がかったものは、包丁で皮を厚くむくようにしましょう。	児童にとって理解し難い表現である。 (小さく未熟ないもについて)	3-(3)	
10	16	右上	加熱時間によるいもの変化 (全体)	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	17	左上	青菜やじゃがいもをゆでたときは、	児童にとって理解し難い表現である。 (「ときは、」)	3-(3)				
12	20	6	ぬった物はじょうぶでやわらかく、洗たくもできます。	児童にとって理解し難い表現である。 (「ぬった物は」)	3-(3)				
13	24	上囲み	手ぬいの仕方 ぬい糸の動き	児童にとって理解し難い表現である。 (「なみぬい」、「返しぬい」、「かがりぬい」と「ぬい糸の動き」の関係)	3-(3)				
14	24	下囲み	二つ穴ボタンのつけ方 ② イラスト	児童が誤解するおそれのある表現である。 (糸が切れているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
15	25	下囲み	④③を3・4回くり返した後、ボタンと布の間に針を出す。	児童にとって理解し難い表現である。 (「③を3・4回」)	3-(3)				
16	31	12	持続可能な社会(環境を考えた生活の仕方)	相互に矛盾している。 (28ページ「気持ちよさや安全、環境を考えた生活の仕方とのかかわりから考えてみましょう。それは、持続可能な社会につながることもなります。」と矛盾)	3-(1)				
17	32	表	物を生かして使う工夫・ごみを減らす 5R (全体)	児童にとって理解し難い表である。 (項目の色の意味するところ、列と行の関係、「トイレットペーパーに再利用」)	3-(3)				
18	33	脚注	「備えあればうれいなし。	誤記である。	3-(2)				
19	40	左下	④上糸と下糸をそろえてみぞの下に通し、	児童にとって理解し難い表現である。 (「みぞ」)	3-(3)				
20	41	脚注	ミシン針の番号は、太さや長さを示します。	不正確である。 (「長さ」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	42	脚注	タブレット端末用ふくろ作りに必要な布は、タブレット端末のたての長さの3倍と横はばに5cmくらいのゆとりをいれた大きさが必要です。	児童にとって理解し難い表現である。 (「たての長さの3倍と横はばに5cmくらいのゆとりをいれた大きさ」)	3-(3)	
22	42	脚注	タブレット端末用ふくろ 43ページ 右下 タブレット端末ふくろ	表記が不統一である。	3-(4)	
23	43	上囲み	まち針をとめる順序 写真 ②	相互に矛盾している。 (「中央」と矛盾)	3-(1)	
24	43	下囲み	ミシンを使って、からぬいや布をぬって みて、ミシンの使い方がわかりましたか。	児童にとって理解し難い表現である。 (「からぬいや布をぬってみて」)	3-(3)	
25	46	写真	ぼくのまつり縫い 表紙 偕成社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
26	48	12	→関連 保健3・4年：健康な生活	表記が不統一である。 (54ページと不統一)	3-(4)	
27	51	左上	→150ページ	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
28	56	中	旬の食品を使ったみそしる 夏 冬	児童にとって理解し難い表現である。 (さやいんげんの写真、冬の食品とみそしる)	3-(3)	
29	58	2 - 3	わたしたちの生活は、食べ物や着る物 など形のある物だけでなく、水や電気 やガスなどにも支えられています。 その他 59ページ 図 生活の中で使う物や、	児童にとって理解し難い表現である。 (「食べ物や着る物など形のある物だけでなく、水や電気やガスなどにも」、「生活の中で使う物や、お金を使って利用するもの」、輪の色の意味するところ)	3-(3)	
			お金を使って利用するもの (全体)			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
30	58	3	支えられています。	誤記である。	3-(2)	
31	59	図	生活の中で使う物や、お金を使って利用するもの (全体)	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (サービス)	2-(17)	
32	61	3 - 5	買う人(消費者)が「買う」という意思を表して、売る人(販売者)が「売る」意思を表したときに成立します。	児童にとって理解し難い表現である。 (主語が不明確)	3-(3)	
33	61	下	本当に必要かももう一度考える	児童にとって理解し難い表現である。 (矢印)	3-(3)	
34	61	右下	さまざまな買い物 (全体)	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (サービス)	2-(17)	
35	63	上	エコマーク ジャスマーク その他 78ページ 下 エコマーク	児童が誤解するおそれのあるマークである。 (マークの例として)	3-(3)	
36	64	下囲み	消費トラブルの相談機関	児童にとって理解し難い表現である。 (「消費トラブル」)	3-(3)	
37	66	脚注	大昔、かりや採集で生活をしていたころの人たちが衣服として用いたのは動物の毛皮でした。しかし、毛皮をやわらかくするには手間がかかるため、やがて植物のせんいを糸にし、あんだり	児童が誤解するおそれのある表現である。 (衣服の歴史について)	3-(3)	
			織ったりした布を用いて衣服を作るようになりました。			
38	70	上	イラスト 104ページ 上 イラスト	児童にとって理解し難い表現である。 (矢印)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
39	70	脚注	冬に部屋の換気をするとう温度と湿度が下がり、かびやダニの発生を防ぐだけでなく、ウイルスやひまつが飛びちることも防げます。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (冬の換気による効果について)	3-(3)	
40	71	右上	図中の「中毒」 イラスト その他 78ページ 左下 同表現	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
41	71	中囲み	家や学校内のいろいろな場所(ゆか上1m、かべから1m)の温度や湿度、明るさを調べてみよう。 自分の机の上	児童にとって理解し難い表現である。 (測定場所について)	3-(3)	
42	72	3 - 5	石油やガスを使用する器具は二酸化炭素や水蒸気が出て空気がよごれるため、外の空気と入れかえる換気が必要です。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (換気の必要性について)	3-(3)	
43	75	右下囲み	おしゃべりタイム ほっとタイム	表記が不統一である。	3-(4)	
44	76	脚注	白玉粉はもち米を…寒ざらし粉ともいいます。昔から日本で食べられているおやつで、江戸時代には夏に、水にさとうと白玉だんごを入れて売られていたそうです。	児童にとって理解し難い表現である。 (主語が不明確)	3-(3)	
45	77	中	昔はけんぴや干しいもを農作業の休けいにおやつで食べました。 ⑨高知県：いもけんぴ	児童にとって理解し難い表現である。 (「けんぴ」, 「いもけんぴ」)	3-(3)	
46	79	右上	毎日の省エネルギー行動で二酸化炭素(CO2)の排出が少なくなる例	児童にとって理解し難い表である。 (出典)	3-(3)	
47	80	上	わが家のワンチーム計画(3箇所)	児童にとって理解し難い表現である。 (「わたしと家族のワンチーム大作戦」との関係)	3-(3)	
48	81	上	家族とクリーン大作戦(2箇所) 家族のクリーン大作戦	表記が不統一である。	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
49	81	中	ステップ3 課題 リビングを快適に使いたい	相互に矛盾している。 (「ステップ3」の「計画」の内容と矛盾)	3-(1)	
50	87	右上	すいみんの時には成長ホルモンが分びつされます。この成長ホルモンによって骨や体が形成され、みなさんの健康的な成長につながるんだね。	十分な配慮なく専門的な知識を扱っている。 (成長ホルモンについて)	2-(2)	
51	92	左上囲み	朝食の前後で、どのようなちがいがあ るのだろう。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
52	94	7	かびやダニ、菌やウイルスによって	児童にとって理解し難い表現である。 (「菌」)	3-(3)	
53	96	下中	ふき方 イラスト	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
54	105 - 107		2すずしく快適な住まい方を考えよう (全体)	児童が誤解するおそれのある表現である。 (冷房機器の利用について)	3-(3)	
55	105	中	植物(グリーンカーテン)を利用して 熱をさえぎる (色で見た温度)	児童にとって理解し難い写真である。 (色が示す温度について)	3-(3)	
56	105	脚注	室内であっても、熱気や湿度が高く風 が弱い状況であると、体温が上昇して 調節ができなくなって熱中症が起 こります。	児童にとって理解し難い表現である。 (熱中症の予防について)	3-(3)	
57	106	左上囲み	風りんの音で、体の表面温度が2~3℃ 下がるといわれています。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「体の表面温度が2~3℃下がる」)	3-(3)	
58	106	下	打ち水の実験	児童にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
59	107	8 - 12	音の伝わり方は2種類あります。話し声やテレビの音など空気を伝える音と、足音やドアの開け閉めなどゆかや物を振動して伝わる音です。厚手のカーテンやカーペットを利用して音のもれ	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
			や大きな音を出さないように窓を閉めるなど、工夫することで、家族やまわりの人も快適に過ごせます。			
60	107	左中	→関連 音楽4年：日本の音	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
61	111	右中	ふくろ作りの工夫の例 ひもをつける イラスト	相互に矛盾している。 (「ふくろ作りの計画の進め方」の「ナップザック型」のひもと矛盾)	3-(1)	
62	116	右中	マスク ④ イラスト	児童にとって理解し難い表現である。 (マスクの中央)	3-(3)	
63	117	脚注	マスクは、ウイルス感染を予防して健康を守る衣服のなかまです。	児童にとって理解し難い表現である。 (「ウイルス感染を予防して健康を守る衣服のなかま」)	3-(3)	
64	119	脚注	肉や魚、卵や豆などといっしょに野菜やきのこなどを多く使って主菜や副菜をかねるおかずもあります。	児童にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして)	3-(3)	
65	121	上	・主食、主菜、副菜、バランスを整えるためのしる物や飲み物がそろっているか。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (栄養のバランスの確かめ方について)	3-(3)	
66	121	左中	主にエネルギーのもとになる食品 卵	児童にとって理解し難い表現である。 (「卵」)	3-(3)	
67	122	下	1食分の調理計画の例 盛りつけ(片づけ)(2箇所) 主食 スクランプルエッグ	児童にとって理解し難い表現である。 (「(片づけ)」, 「主食」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
68	125	下	季節の変わり目の日のことで、変わり目の日を「せちにち（節日）」といい、「せちく（節供）」という供え物をしてお祝いをしていました。	児童にとって理解し難い表現である。 （主語が不明確）	3-(3)	
69	126 - 127	2 - 6	わたしたちは、これまでの家庭科の学習で、家族の一員としてできることを増やし、生活を見つめ直してきました。…自分にできることを考えていきましょう。	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 （内容の取扱い(1)のウの「幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこと。」）	2-(1)	
70	131	下	してもらといいよ。	誤記である。	3-(2)	
71	133	下	わたしたちの生活と地球の環境の関係 （全体） その他 136ページ 左下 図	児童にとって理解し難い図である。 （「循環する資源」の図として）	3-(3)	
72	136	左	衣食住の生活 衣服の着用と手入れ 日常着の快適な着方や手入れの工夫 生活を豊かにするための布を用いた生活	児童にとって理解し難い表現である。 （「衣服の着用と手入れ」と「日常着の快適な着方や手入れの工夫」の関係、「生活を豊かにするための布を用いた生活」）	3-(3)	
73	137	左下	2知らされる権利 3選ぶ権利 4自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任	児童にとって理解し難い表現である。 （「2」、「3」、「4」）	3-(3)	
74	138 - 139	ページ 全体	キャリアでつなぐ、持続可能な未来 （全体） その他 109ページ 左下囲み キャリアインタビュー	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)	
75	138	左	たまりば「えん」のようす	児童にとって理解し難い表現である。 （イラストの説明として）	3-(3)	
76	139	中	新しもの	誤記である。	3-(2)	
77	139	中	スクールふれあいディレクター	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 104-102		学校 小学校		教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
78	140	上	すい飯や洗たく、そうじなどの作業の流れについてプログラムを作り、そのことを機械が正確に早くできるようにコンピュータに覚えさせています（プログラミング）。	児童にとって理解し難い表現である。 （「そのことを機械が正確に早くできるようにコンピュータに覚えさせています（プログラミング）」）	3-(3)	
79	140	中	2水を線にあわせる 3たく、蒸らす	児童にとって理解し難い表現である。 （炊飯器、なべでの炊飯の手順として）	3-(3)	
80	140	左下	1洗う・しぼる・すすぐ・しぼる	相互に矛盾している。 （内容と矛盾）	3-(1)	
81	140	左下	→103ページ参照	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
82	140	左下	・布に合った洗ざいを選ぶ。	発展的な学習内容であることが明示されていない。 （「布に合った洗ざい」）	2-(17)	
83	141	左下	（洗う・しぼる・すすぐ・しぼる） 手洗いの流れ	児童にとって理解し難い表現である。 （手洗いでの洗濯の手順として）	3-(3)	
84	142	右中	安全に加熱する（やけど・火事）を防ぐ	児童にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
85	143	左上	針やはさみを安全に使う	相互に矛盾している。 （内容と矛盾）	3-(1)	
86	145	左中	防災品の手分け	児童にとって理解し難い表現である。 （「手分け」）	3-(3)	
87	146	右上	台ふき	表記が不統一である。 （13ページなどと不統一）	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

